

2018年12月10日

各 位

会社名 竹本容器株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹本 笑子
(コード番号：4248 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部門統括兼 戸田 琢哉
経営企画室長
(TEL. 03-3845-6107)

株式分割及び株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

2018年12月10日開催の当社取締役会において、当社株式の分割及び定款の一部変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2018年12月31日(月曜日)(実質上12月28日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記録または記載された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,264,200 株
今回の分割により増加する株式数	6,264,200 株
株式分割後の発行済株式総数	12,528,400 株
株式分割後の発行可能株式総数	40,997,600 株

(注) 上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

③ 株式分割の日程

基準日公告日	:	2018年12月10日(月曜日)
基準日	:	2018年12月31日(月曜日)
効力発生日	:	2019年1月1日(火曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年1月1日（火曜日）をもって、当社の定款を一部変更いたします。

(2) 定款変更の内容

本株式分割の割合を勘案し、当社発行可能総数を増加させるため、現定款第6条を変更いたします。

（下線部は変更箇所を示しています。）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,498,800株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,997,600株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日：2019年1月1日（火曜日）

3. 資本金及び新株予約権行使価額の調整

(1) 資本金について

本株式分割に際して、資本金の額の変動はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2019年1月1日以降、以下の通り調整いたします。なお、第1回、第3回、第4回の新株予約権価額(それぞれ1円)については行使価額の調整は行われません。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	1,679円	840円

4. 配当について

今回の株式分割は、2019年1月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2018年12月31日とする2018年12月期の期末配当につきましては、現行どおり（株式分割前）の株式数を基準に実施いたします。

以 上